

公益財団法人えひめ産業振興財団
サブマネージャー募集要項

公益財団法人えひめ産業振興財団では、県内での創業、県内中小企業者等の新商品開発や新事業展開を効果的に支援していくため、サブマネージャーを募集します。

なお、平成 30 年度当初予算の成立が前提となるもので、成立となった場合、速やかに事業を開始できるよう募集するものです。

1 募集職種・人数・業務内容

職 種	人数	業 務 内 容
サブマネージャー (非常勤：週 2 日)	1 名	財団役職員とともに、創業、新商品開発や新事業創出（特に女性から）の相談に関する各種業務を行うとともに、プロジェクトマネージャーの業務（※）の補佐を行います。

※「プロジェクトマネージャーの業務」とは、

- ・窓口における新規創業・新商品開発等の助言、支援（中心業務）
- ・地域資源、農商工連携等国の各種法制度への認定支援
- ・市場調査・事業可能性調査・販路開拓支援
- ・創業準備室・インキュベートルーム入居企業に対する経営支援
- ・補助事業・委託事業申請書類ブラッシュアップ
- ・県内各産業支援機関、中小企業基盤整備機構との連携等

を指します。

2 応募資格

- ①企業経営又は民間企業に従事した経験を有すること（都道府県等の公務員経歴が 20 年以上の者で、退職後 10 年に満たない者を除く）。
- ②中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、IT コーディネーター等の国（推進）資格を有しており（有する見込みであり）、中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等という。）の経営課題の抽出から克服に向けて、事業計画策定等の支援や、適切な専門人材の活用のための能力・経験を有すること。
- ③幅広い人的ネットワークを有し、経営企画、マーケティング、販路開拓・営業、事業計画作成、組織設計、原価管理、品質管理、管理会計、人事戦略等の能力・経験を有すること。
- ④中小企業等の支援に関して地方自治体や地域の支援機関等との連携・関連施策の活用等を実施する能力・経験を有すること。
- ⑤創業者、特に女性の創業者を、女性ならではの感性を生かして支援する情熱、スキル、行動力・バイタリティーがあり、各地、関係機関を精力的に訪問できること。
- ⑥活動地域の経済事情を熟知し、当該地域の業界動向等に関する優れた知見を有すること。
- ⑦自動車運転による県内全域の訪問支援活動を行えるだけの体力を有するなど、心身ともに健康であること。
- ⑧ 3 に記載の業務場所又は主たる業務場所の通勤圏内に居住できること。
- ⑨業務に使用可能な自家用車を保有するとともに、普通自動車免許を有すること（自家用車利用による出張が原則）。
- ⑩パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）、インターネット（電子メール、インターネット検索等）を活用した業務が可能であること。

※ 次のいずれかに該当する人は応募不可。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、執行を終わるまで又はその執行を受けなくなるまでの人

3 委嘱条件

①業務場所

松山市久米窪田町 337-1
テクノプラザ愛媛 ビジネスサポートオフィス

②委嘱期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(ただし、委嘱満了時の実績評価により、1 年更新で最大 3 年間委嘱。なお、財政事情や評価結果によっては、更新されない場合があります。)

③謝金

区 分	日 額	そ の 他
65 歳以上	20,000 円	※社会保険料、賞与、通勤手当、住居手当等各種手当の支給はありません。 ※業務に関わる旅費（必要に応じて認められた用務に限る。）については、別途支給されます。
65 歳未満	25,000 円	

※年齢区分は、毎年度 4 月 1 日時点とします。

④ 業務時間

8:30～17:15 (週 2 日程度業務。委嘱時に別途指定します。なお、原則、土日祝日、年末年始の業務はありません。)

4 選考方法

一次審査・・・応募書類により書類審査を行い、3 月上旬頃に結果を通知します。

二次審査・・・一次審査の合格者について、サブマネージャーとして支援業務を行っていく上で、最低限必要と思われる基礎的知識【プロジェクトマネジメント、経営戦略、法務、財務・会計、中小企業政策等】を確認する筆記試験（択一式）及び選考委員会で応募者によるプレゼンテーション、面接官による個人面接を、3 月中旬を目途に行ったうえで、合否を決定します。

なお、面接に要した実費（交通費、資料作成費等）については、当財団は一切負担しません。

5 応募方法

(1) 応募手続

以下の書類を下記の送付先まで、郵送（郵送に限る）してください。

- ① 応募申込書と事例対応回答（財団ホームページからダウンロード）
- ② 履歴書（市販のもので、写真を貼付）
- ③ 健康診断書（書類審査合格者のみ）

(2) 受付期間

平成 30 年 2 月 7 日（水）～2 月 20 日（火）消印有効

6 送付及び問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町 3 3 7 - 1

公益財団法人えひめ産業振興財団

産業振興部新事業支援課 担当 佐伯勲、西川明教

TEL 089-960-1100 FAX 089-960-1105